

平成24年5月22日

会員各位

一般社団法人交通環境整備ネットワーク  
代表理事 佐藤信之

### 第4期定時社員総会開催のご通知

日頃より交通環境整備ネットワークの運営にご協力賜り厚く感謝申し上げます。

さて、当法人の第4期定時社員総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

当日総会終了後13時より、同じ会場において第4回地域鉄道フォーラム「全国公募鉄道社長サミット in 東京」を開催いたしますので、合わせてご参加くださいますようお願いします。

なお、当日総会にご出席願えない場合は、お手数ながら添付の定時総会書類をご検討のうえ、電磁的方法（インターネット）または書面により報告承認事項への委任をお願いいたします。

委任は、次頁のご案内により、お手数ですが平成24年6月8日（金）午後5時までに行使をお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成24年6月9日（土）  
11時～12時

2. 場 所 東武博物館ホール  
東京都墨田区東向島4-28-16  
東武伊勢崎線（スカイツリーライン）  
東向島駅下車0分

（東武博物館への入館料大人200円、小人100円が必要です。）

#### 3. 総 会

#### 報告承認事項

- 2011年度事業報告の件
- 2011年度決算報告の件
- 2012年度事業計画の件
- 2012年度収支予算書の件



## 議決権行使についてのご案内

議決権行使には電磁的方法（インターネット）と書面による方法がありますが、両方法を重複して行使された場合は、電磁的方法（インターネット）の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。

### 1. 電磁的方法（インターネット）による方法

#### （1）ウェブサイト（<http://ecotran.sub.jp>）による行使

- ①インターネットによる議決権の行使は、ウェブサイト <http://ecotran.sub.jp> にアクセスしてください。なお、携帯から利用はできませんのでご了承ください。
- ②会員専用ページのユーザー名は、\*\*\*\*\* パスワードは、\*\*\*\*\* です。
- ③複数回、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いさせていただきます。

#### （2）メールによる方法

- ①メールによる議決権の行使は、きりとり線以下の事項について記載の上 [office@ecotran.org](mailto:office@ecotran.org) までお送りください。
- ②メールとウェブサイトを重複して行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いさせていただきます。

### 2. 書面による議決権の行使

書面による議決権の行使は、以下の書面に賛否を記載の上 043-248-9973 までFAXしてください

-----  
FAX 043-248-9973 (e-mail) [office@ecotran.org](mailto:office@ecotran.org)

一般社団法人交通環境整備ネットワーク 御中

一般社団法人交通環境整備ネットワーク

お名前 \_\_\_\_\_

委 任 状

第4期定時社員総会

開催日 平成24年6月9日（土）

私は上記社員総会の報告事項等の承認について、議長に委任します。